

# 下田歌子と家政学

Home Economics of Utako Shimoda

飯塚 幸子

実践女子大学・実践女子短期大学学長

大井 三代子

実践女子短期大学図書館司書

## はじめに

太平洋戦争終戦後の1948年（昭和23）6月、実践女子学園は文部大臣に「実践女子大学設置認可申請書」を提出、翌年2月に国文学科、英文学科、家政学科の3学科を含む実践女子大学文家政学部の設置が認可され、4月に発足した。また、1950年（昭和25年）3月に実践女子学園短期大学家政科の設置が認可され、同年4月に発足した。続いて1952年（昭和27）4月には、短期大学に国文科及び英文科を増設し、家政科（生活専攻、被服専攻）と併せて3学科とした。

1953年（昭和28）の大学要覧によると、大学の家政学科は、食物を主として、被服、住居、児童に関する学芸を総合的に教授研究して、諸問題の原理と実務的方向を究明させ、実際的技術の習熟を図り、もって指導者の養成を行うとある。同様に、短期大学の家政科においても、生活文化の向上発展のために、その分野の実務の指導者を養成することを目的として、必要な能力の涵養を図っているとある。

本稿は、このような実践女子大学・実践女子短期大学における家政学の原点を、学祖下田歌子の著作に求め、現代における意味を探るものである。

下田歌子が最初の『家政学』を公刊したのは、1893年（明治26）4月である。この頃の時代背景についてふれてみたい。

教育制度では、教育令が施行され1872年（明治5）に文部省は学制を発布、男女平等の義務教育を実施した。1879年（明治12）に教育令を公布し、男女別学を規定した。この時、先の学制は廃止された。

女子教育についていえば、日本における女学校の設立は宣教師によるもので、1870年（明治3）にメアリー・E・キダー（Mary E. Kidder 米国宣教師）が、横浜のヘボン施療所で女子教育を開始した。これは、1876年（明治9）にフェリス女学校となる。1871年（明治4）12月に、山川捨松、津田梅子らが最初の女子留学生として米国に出発している。1875年（明治8）にお茶の水女子大学の前身である東京女子師範学校が、翌年には初の私立女学校である跡見女学校が開校となった。以後、同志社女学校、梅花女学校、女子師範学校が設立され、女子教育の進歩を見る

ことになる。

明治政府は五箇条の御誓文で示したように、日本の近代化を進めるために知識を西洋に求め、急進的な欧化政策をとっていた。1883年（明治16）11月に鹿鳴館が開館となった。1889年（明治22）に帝国憲法発布、翌年には帝国議会が召集され、日本の近代国家としての整備を進めていた。

### 下田歌子と華族女学校

1885年（明治18）年7月11日に華族女学校<sup>1)</sup>は四谷に設置され、9月14日に華族女学校職制を定め、校長に谷千城（学習院長兼務）、幹事兼教授に下田歌子を任命した。11月13日に華族女学校は開校となった。

華族女学校の最初の職制によれば、幹事とは「長ノ命ヲ受ケ庶務ヲ幹理ス」、教授とは「生徒ヲ教授シ学級進退ノ事ヲ長ニ具状ス」と定められている。そして1886年（明治19）2月に改正された職制の下、教授下田歌子は学監を兼ねた。新職制では、学監は「長ノ命ヲ受ケ教授及校中ノ事務ヲ監督ス」と定められている。1906年（明治39）4月に学習院教授兼女学部長に任命され、1907年（明治40）11月まで在職する。

華族女学校における歌子は、女子教育界の指導者としての役割を担い、女子教育の発展のために積極的な講演活動などを行っている。華族女学校学監という地位の重さは、1889年（明治22）の帝国憲法発布式典に、数少ない女性の参列者の一人として皇后、女官、大使館夫人とともに、華族女学校学監下田歌子として参列<sup>2)</sup>していることからも理解される。

華族女学校は、満6歳から18歳までの女子を対象としている。生徒心得に、温良貞淑の女徳を養成することに勧め、良妻賢母、孝順の子婦、温良慈惠の内君たるべく、貴族女子の資徳を完備することが学習の目的であると書かれている。また、生徒の服装心得の一に、「本校ノ生徒タルモノハ袴ヲ着シ靴ヲ穿クベシ。」とある。この袴とは、下田歌子の考案で、従来の緋袴と指貫とを折衷して作ったもので、女子教官と学生の袴として着用された。1889年（明治22）8月の教育改正で作成された生徒心得の四で、「衣服ハ質素ニシテ身体ニ適スルヲ旨トシ外觀ノ美ヲ競ヒテ浮華ニ流ルヘカラス」と記し、女生徒に質素であることを求めている。

華族女学校では体育・衛生に注意を払い、心身の健全な発育を期して、1887年（明治20）から普通体操の授業を開始した。また生徒の年齢による机の寸法を定め、これに従って製作した生徒机を1898年（明治31）4月から使用している。近視、脊椎湾曲などの疾病は机の不適合によると考え、理想的なものを案出しようとしたことによる。これらの学習指導や衛生管理、机の改良に、歌子が学監として関わっていたと考える。

下田歌子の『家政学』は、華族女学校の教育指導をする中から生まれた。後に内容を整理し構成も変えて、1900年（明治33）9月に出版した『新選家政学』も、こうした経験や創意工夫を基にしていることはいうまでもない。

### 欧洲視察

『家政学』が出版されて間もない1893年（明治26）9月に、下田歌子は皇女教育視察のため

に欧州に向かって日本を出発した。この欧州視察のための費用は、下田歌子1名のみに支給されたもので、単独の欧州行きとなった。明治20年代に、女性が一人で欧州に行くということはまれなことであり、2年間の視察を終えるまでの努力と苦労は想像するにあまりある。

イギリスで下田歌子は、E.A.ゴルドン夫人（Elizabeth Anna Gordon）<sup>3)</sup>の家庭に寄宿し、学校制度、施設を見学し、資料を収集した。ゴルドン夫人は、マンチェスターのクラムセル生まれで、原始キリスト教と仏教の比較研究をテーマとする比較宗教学者である。歌子のヴィクトリア女王謁見に尽力した人である。

歌子は、ゴルドン夫人の家庭で、主婦の家事管理、子どもの教育、女性の家庭内における権力などを見て日本との比較をし、彼女との対話をとおして帰国後の教育についての構想を描いた。日常生活では独立した精神を持ち、自分でできることはやるというヴィクトリア女王の躾教育や、皇女が一般の女生徒とともに生理衛生などの授業を受ける様子を、実際に見ることができた。また、職業婦人たちの実力や家庭での様子、国民生活の中の宗教と博愛慈善の活動の様子は、日本と欧州の違いを認識させた。このときの見聞は、後に『泰西婦女風俗』<sup>4)</sup>としてまとめられ、大日本女学会から1899年（明治32）に刊行された。

欧州滞在の間に日清戦争が起き、欧州諸国が予想もしなかった日本の勝利で終結した。歌子は、欧州諸国の日本や清国に対する外交政策を見て、日本は中国と連携を図り、強固な国家を作ることが重要であると考えた。歌子は佐々木高行宛の書簡<sup>5)</sup>で、「何卒此後わが政府の充分強固に、百年の善後策を論ぜられ候事をのみ祈り入り候。」と言い、国家の将来構想を立て、ゆるぎない日本の建設を求めた。そして「私は百年の長計をたて候」と、教育によって人間の育成を目指すという考えを述べている。欧州のあり方をそのまま受け入れ模倣するのではなく、日本の生活習慣を考慮し、徐々に変化をもたらすのが最善であるという考えに至った。

帰国後、歌子は帝国婦人協会を組織し、実践女学校を設立した。1898年（明治31）10月に「帝国婦人協会設立の主旨」<sup>6)</sup>を起草し、「搖籃を揺かすの手は以て能く、天下を動かすことを得るもので、「社会風潮の清濁は、其源、男子にあらずして、女子にあり」と述べた。さらに「余等は、爰に今、中等以上の女子に対ひて、云々するものにあらず」と、教育を受けることのできる者を対象にするのではないことを明言した。「中等以下の女子が、辛ふじて得たる資金を費やして」学ぶには、「泰西女子教育の風を、直訳的に写す」のはよくない。従来の学問が実利実益に疎いことを批判し、教育の内容が実学であるべきことを示唆している。「下層婦人の徳を高め、智を進め」、それを助けることで、「以て、自他の利益を謀らしめんが為に、漸次、其实力をも養はしめ、其の自活の道をも立てしむるにしく者なきを、信ずること切なり。」と女子教育の目的を述べている。1899年（明治32）に帝国婦人協会の事業として、実践女学校、同附属慈善女学校、女子工芸学校、同附属下婢養成所の4校を開設した。慈善女学校は、その規則<sup>7)</sup>に「孤独貧困なる女子を教育して之に自活の道を授くる」とあり、下婢養成所は「下婢たらんと欲するもの若くは現に他人の下婢たる者の為に必要な教育を施す」ことを目的にしていた。下層階級の女子教育に臨もうとしたが、この2校は長く続かなかった。そのほか清国からの女子留学生の受け入れ、講演など教育活動を展開している。

歌人として評価の高い下田歌子が、学校教育において文学ではなく主に家政学を指導したのは、欧州の女性が自分の考えを持ち、スポーツを楽しみ、健康な身体を育成していることに注目したからであった。知識だけにかたよった教育ではなく、身体の健全なる育成が大切であることを痛感したのである。國家の政が国政と称されるのなら、一家の政は家政である。一家を主宰する人(女性)は、知識を家庭生活の中に生かし、家族の健康などに配慮し、家庭の幸福を築かなければならない。一家の幸福は、国家の幸福につながるものと考えたからである。

### 「家政学」から「新選家政学」へ

下田歌子が『家政学』(図1)を著したのは1893年(明治26)4月で、上下2冊に分けて博文館から出版された。この当時、家政学に関するものとして、シー・イー・ビーチャル、エッチ・ビー・ストウ著『家事要法』(海老名晋訳 有隣堂 1881年 文部省蔵版)、瓜生寅著『通信教授女子家政学』(通信講学会発行 教科書専売所 普及舎発売 1889年)、清水文之輔著『家政学』(金港堂 1890年)が代表的である。

瓜生寅の『通信教授女子家政学』は、シー・イー・ビーチャル(Catherine Esther Beecher)、エッチ・ビー・ストウ(Harriet Elizabeth Stowe)姉妹の『家事要法』を、忠実にわかりやすく書き直したものである。

ストウは、『アンクル・トムの小屋』の著者として知られている。<sup>8)</sup> 清水文之輔著『家政学』は、自序によれば泰西の家政教育衛生経済等の書類を参考に、本邦の現状に照らして折衷参酌したものである。<sup>9)</sup> 歌子の『家政学』は、家政学として日本人女性が書いた最初のものであることに意義を見出すものである。

『家政学』は凡例によると、下田歌子が講述し、生徒が筆記したものを校補増訂したものである。誰にも理解できるように、かな書きにし、間違いやすいところは漢字を使用し、読みのルビを振つたものもある。外国語(欧語)は、カタカナで表記した。「用語も普通慣用のものに従ひたれば、笑ふべきも、憚るべきも多かれど、たゞ、卑近にして解し易からんことを勉め、通俗平易を主と」したので、女性の読者の支持を得て、4ヵ月後の8月に増補訂正第2版を刊行した。世人に歓迎されたことは、この凡例に「刊行後、未だ数月ならざるに、書肆、既に、欠耗を訴へて、再刊を促すこと頗りなりし」と述べていることでもわかる。歌子は、再版のときに充分に補正する意志はあったがその余裕もなく、増補訂正版では、誤植の文字の修正と注意された数件、刊行後に彼女自身が思い出したことを加えただけで大幅な改訂をしていない。

歌子は華族女学校で家政学の教授を担当し、4年を経過していた。緒言によれば、授業時間は少ないが、この学科は実地応用を主とすべきものであると述べている。「家塾(桃夭女塾)の設けあれば、本校(華族女学校)に於いては、行い難き事も、家塾に於いては、大抵実地に就業せしめた」とし、いわゆる実学としての授業を行っていた様子がうかがわれる。塾生の筆録が彼ら

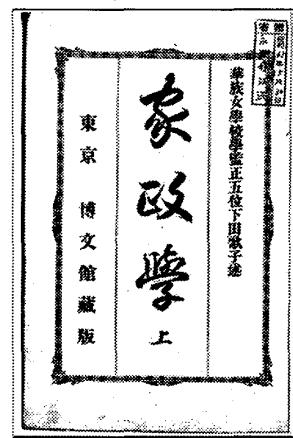


図1 『家政学』  
(実践女子大学図書館所蔵)

の親族や友人の間に広まり、それを校正して公刊することを周囲から再三勧められた。歌子には、「近来女子教育の風潮、激変の余、一たび蹉跎せし後は、遂に、女子の修学を、逡巡する者あるに至れり。此書もし出でゝ、世人、女学のたゞ空疎に流るゝものならざるを知らば、一般女子の幸福いくばくぞ」という思いがあった。何事も前向きであった歌子が出版に積極的でなかったのは、授業の草稿の内容が充分でないと認識していたこともあるが、世論の批判を考慮しなければならない時代背景を感じるのである。

歌子の『家政学』によって、日本の家政学は最初の一歩を踏み出したといえる。この『家政学』に欧洲視察で得た知識や体験が加わり、家政学としての体系化が図られ、客観的に科学的な記述を心がけた『新選家政学』(図2)が、1900年(明治33)9月に公刊された。



図2 『新選家政学』(実践女子大学図書館所蔵)

『家政学』と『新選家政学』の構成と内容を見るために、目次を参考し表にまとめてみた(表1)。テキストとして、『家政学』(増補第2版 博文館 1893年8月)と『新選家政学』(復刻家政学叢書4, 第一書房, 1982年6月)を使用した。

表1:『家政学』と『新選家政学』内容比較

家政学 上		新選家政学 上の巻	
緒言		第一章 総論	
家事経済		第二章 家内衛生	一 光線及び空気 二 土地 三 用水 四 食物
衣服	衣服の選定 附布帛の名称 衣服の取扱 礼式服装 裁縫 編物 機織、紡績、養蚕 染物 洗濯、汚点抜	第三章 家事経済	一 経済の要旨 二 金銭の出納 三 金銭の貯蓄 四 物品の購求

飲食	食品の選定 飲料の選定	第四章 飲食	一 各種の飲料 二 各種の食物 三 献立法 四 料理法 五 貯藏法
本邦料理	飯の炊法 麺類の製法 煮炙の法 餡の製法 漬物の製法 味噌の製法	第五章 衣服	一 衣服の目的 二 衣服の材料 三 衣服の選択 四 衣服の裁縫 五 衣服の保存 六 礼服
西洋料理	肉羹汁、醤液の製法 煮炙の法 食物貯藏法 料理雑則	第六章 住居	一 住居の選択 二 家屋の構造 三 室の配置及び種類 四 雜作 五 庭園 六 室内装飾 七 家具什器の取扱
家政学 下		新選家政学 下の巻	
住居	住居の選定 住居の構造 住居の掃除 室内の装飾 移転 火災盗難 風災、水害、及び、震災 家具什器 器物書類の保存、及び取扱い 器具書類の貸借	第一章 小児教養	一 胎育 二 哺育 三 小児の衣食住 四 小児の生歯、種痘、疾病 五 小児の動静及び遊戯
礼法	一般の礼 尊長に対する礼 賓主の礼、及び吉凶事の心得 西洋風賓主の礼	第二章 家庭教育	一 家庭教育の必要 二 家庭教育の目的 三 家庭教育の方法
装飾		第三章 養老	一 老人の衣食住 二 老人の動静及び保養 三 老人の疾病
書翰		第四章 看病	一 発病 二 負傷及び中毒 三 主治医 四 病室 五 看護
贈品		第五章 交際	一 訪問 二 待客 三 饗応 四 書信 五 音物
看病法		第六章 避難	一 火災 二 風害 三 震災 四 水害 五 盗難
母親の衛生、及び、小児教養法	母親の衛生 小児教養法 家庭教育	第七章 婦僕使役	一 婦僕の傭役 二 婦僕の取扱
婦僕の使役			

『家政学』上では家事経済と衣食について、下では住、交際に関すること、母子衛生について取り上げている。これに対して、『新選家政学』では、上に家内衛生、家事経済と衣食住に関するもの、下では小児教養、家庭教育と育児に関する項目を先ず取り上げ、次に養老、看病の章を立てている。上で家内衛生を各論の最初に出して公衆衛生の重要性を強調したが、下でもその考え方によって健康と衛生に関するものを先に出している。また『家政学』の住居で、火災盗難、風災、水害、震災を取り上げているが、『新選家政学』では第6章に避難として独立させている。

歌子は『新選家政学』を書くにあたって、大幅な改定をした。旧著である『家政学』は日常生活の実際を主体にし、実用的な教科書として書かれた。衣服の章に見るよう、図版が多いのが特徴である。『新選家政学』は、家政学の基礎的な内容を総括する家政学概論として書かれている。図版を含む詳細な解説を省いたため、第5章の衣服の記述は簡略なものとなっている。

『新選家政学』が家政学概論として成ったときに、『家政学』の各章は『家庭文庫』12編に姿を変え、実用的な各論として1897年（明治30）から1901年（明治34）にかけて博文館から次々に刊行された。『家庭文庫』の各編は、『女子書翰文』（第1編）、『女子普通礼式』（第2編）、『詠歌の葉』（第3編）、『料理手引草』（第4編）、『婦女家庭訓』（第5編）、『母親の心得』（第6編）、『家事要訣』（第7編）、『女子手芸要訣』（第8編）、『女子普通文典』（第9編）、『女子作文の葉』（第10編）、『女子遊戯の葉』（第11編）、『泰西婦女家庭』（第12編）である。博文館は、『女子遊戯の葉』の巻末の広告に、「一般社会の家庭上に適用するは勿論なり全部十二冊皆是れ著者が多年の実験上より出たるもの如何に在来の家庭書類と其趣を異にせるかを驗せられよ」と書いている。

中国においては、曾紀芬夫人（中国1852—1942）<sup>10)</sup>によって『新選家政学』を国情に合うように一部が改められ、『聶氏重編家政学』（図3）と題して1903年（光緒29）に刊行された。曾紀芬夫人は11歳の頃から論語を学び、辛亥革命の混乱の中に生きた女性である。日常の詳細な日記が残されており、旧中国における女性の生活をこと細かく著わしたものは他に見当たらない。中国が近代へと移る中で、家庭婦人が何を考えて生きたかが知られる。

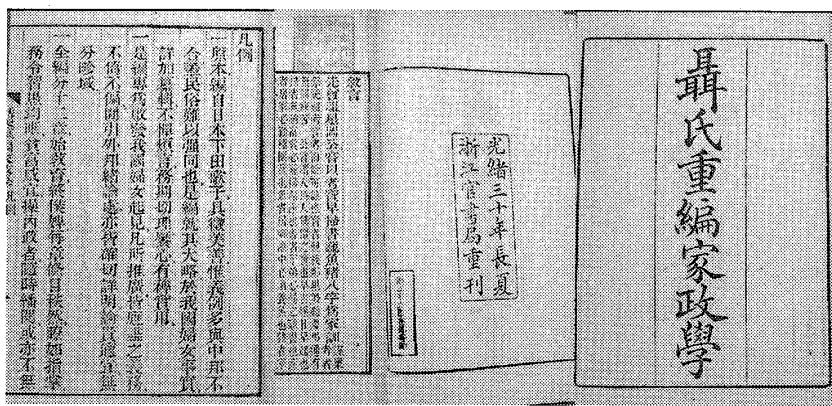


図3 『聶氏重編家政学』（東京大学東洋文化研究所所蔵）

アメリカにおいては、エレン・H・リチャーズ（スワロー）（E. H. Richards）がレイク・プラシッド会議<sup>11)</sup>を通して、家政学の体系的なあり方を議論した時代である。1899年から1909年の10年間に10回の会議が開催された。第1回の会議の開催は、リチャーズが1898年9月にデューイ

夫妻(Melvil Dewey, Annie Dewey)の経営するレイク・プラシッド・クラブを訪れ、クラブのメンバーに家政学の教育計画についての話し合いを要請したことに始まる。第3回会議(1901年6月)で、家政学を単なる科学と技能の応用以上のものとし、家政技術と諸活動を中心とした実践的科目は、科学に基づき研究として方向づけられた。家政学の教育目標は環境を正しい方向に導くことにあるとし、基本的条件である健康を強調し、身体的環境についての衛生などの知識を提供するものとした。国の違いはある、健康・衛生を重視するという方向は、奇しくも時を同じにしている。

次に『新選家政学』のうち、「家内衛生」と「避難」について考察してみる。

### 「家内衛生」について

『新選家政学』では根拠となる数字や法令などを示し、客観的、科学的な説明を心がけている。例えば「家内衛生」の「光線及び空気」や「用水」では具体的な数字を記し、「飲食」では栄養素や着色料についてふれている。

下田歌子は、「家内衛生」の冒頭で、家内衛生は個人衛生に属するものだが、公衆衛生に結びつくものであるとし、「一家を経営する人の、殊に注意すべきは、家内衛生の点にこそあれ」と述べ、「健康の身体には、常に、健康の精神を宿りて、つひに能く、其困難災厄に打ち勝つこと」を得るとした。健康な身体は、精神の強さを維持し、日常の活動をささえる。健康な身体を作るには、清潔な家庭環境を作り上げることが重要であるという考え方である。水道の普及していない当時の社会では、伝染病の発生は大変な出来事であった。慣習や風習ではない、科学的な理解の上に立った実際的な学問を家政の中に取り入れ、理論的に、また合理的に応用することが求められた。そのためには、家政学を科学的な学問として体系化し、実用的な教科書としての性格を持つ従来の家政学から脱皮する必要があった。

家内衛生の目的は、次のようにまとめている。

- (1) 身体の健康に注意して、その保護と増進を図り、伝染病の予防を怠らない。
- (2) 日光（陽射）に注意し、新鮮な空気の流通を心がける。
- (3) 水の良いものを選ぶ。
- (4) 消化の良い、滋養のある食物を選び、適度に勧める。
- (5) 乾燥した快適な土地を選び、日光や空気の良いところに住居を設ける。
- (6) 衣服の選択、取り扱いに注意する。
- (7) 身体、衣食住などを清潔にする。
- (8) 適度な運動をし、精神を爽快にする。

さらに学問は日々進歩しているので、その中から適切なものを選び、実地に応用することは大切である。習慣もあるので、徐々に改良したほうがよいと助言している。

「家内衛生」では、①光線及び空気 ②土地 ③用水 ④食物の各章 に分けて解説している。その中には具体的な数字をあげて、科学的に解説をしている箇所が見られるので、次に各内容について紹介したい。

### ① 光線及び空気

光線の必要、空気の清潔、空気の流通の3項目を設け、さらに空気の流通では、肺と内呼吸・呼吸量、新陳代謝と外呼吸、換気の必要性に分けて解説している。ここでは、日光が身体の発育成長に必要なものとし、空気中の酸素を取り込むことで、身体の代謝を促すと述べている。

換気に関する解説の中では次のような数字をあげている。

大人が毎回呼吸する空気の量は、凡そ半リートル（凡2合7勺）。1分間に16回呼吸すると4升余、1時間に2石5斗余、24時間に、凡60石余（凡414立方尺）となる。

換気量の最下限を、毎時、1人につき、2,160立方尺とし、1時間毎に3回の換気をするとしても、1人につき720立方尺の空気の容積を要する。

※ 2,160 立方尺 = 約 60m<sup>3</sup>

換気に関して、「建築基準法」、最終改正：平成18年法律92号第28条第2項では「居室には換気のための窓その他の開口部を設け、その換気に有効な部分の面積は、その居室の床面積に対して、20分の1以上としなければならない。ただし、政令で定める技術的基準に従って換気設備を設けた場合においては、この限りではない。」とする。自然換気の場合、床面積に対する開口部分の面積を1／20以上と規定している。歌子の示した換気量の考え方について、明治時代に空気流通の根拠となる数字をあげて科学的に説こうとした態度を高く評価する。

### ② 土 地

疾病が土地の衛生に関係があることは、ようやく世人が注意するところとなったと述べ、地形と土壤との選び方、土地と疾病との関係の2項に分けて解説している。伝染病の中でも、腸チフス、コレラ、赤痢は水質の悪い所、又は常に湿潤で有機物の混ざっている土地などで、大気及び温度の作用によって腐敗を釀し、病害の発生を促進する。その毒が人体に進入して悪い勢いを増すことになる。結核も土地の如何によって消長するところがある。下水の排泄が完全になり、道路や床下の地盤が良好となった泰西の都府では、近年、伝染病は統計上でも減少していると述べている。『家政学』の「住居」の章では、湿気の多い家に住めば病気になり、衣服調度に黴が発生し、衛生上、経済上ともに不利である。また湿地については、伝染病が最も早く広まりやすいと述べている。

### ③ 用 水

水の必要、水の選び方、飲料の種類及び特質の3項を立てて解説している。人体の凡そ3／4は水分であり、人間が24時間に必要とする水分の量を次のように示している。

飲料 4乃至5リートル（2升2合乃至2升7合5勺）

洗身 18 リートル (1 斗)  
洗器 10 リートル (5 升 5 合)  
洗濯 20 リートル (1 斗 1 升)  
合計、52 乃至 53 リートル (2 斗 8 升 5 合 乃至 3 斗)

この数字は欧州における平均なので、日本人に適用するものではないが、参考としてあげたとしている。当時の日本では、飲料水として井戸水、泉水、河水を使用していた。またフランスで見たパストールの濾水器は高額なので、清浄な水を得るための方法として簡単な濾水法(図4)を紹介している。桶の側面の下方に水を出すための管を取り付け、桶の中には次のものを順に入れるというものである。この濾水法は、昭和30年頃まで地域によっては行われていた。

水濾砂 1 尺、荒砂 5 寸、金柑大石 8 寸、拳大石 1 尺

※『家政学』では、海綿、砂石、細砂、木炭末となっている。

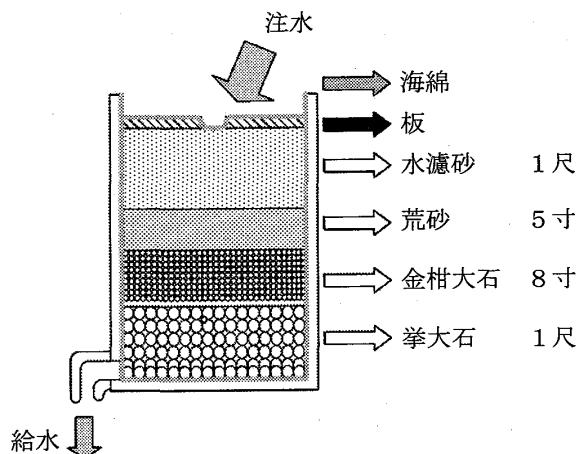


図4 濾水器 (飯塚作図)

『日本の水資源 平成18年度版』によると、生活用水の一人一日平均使用量は 313 ℥ である。<sup>12)</sup> これは生活用水使用量を給水人口で除したものである。生活用水は、家庭用水と都市活動用水に大別される。家庭用水は、一般家庭の飲料水、調理、洗濯、風呂、掃除、トイレ、散水などに使用される水である。都市活動用水は、飲食店、デパート、ホテルなどの営業用水、事業所用水、公園の噴水、公衆トイレなどで使用される公共用水が含まれる。現代社会では洗濯機や水洗トイレなどが普及し、生活様式の変化にともない水の使用量が増大している。

#### ④ 食 物

食物の注意は最も大切なこととし、食物の選択、食物の分量、食事の時の3項に分け解説している。食物の選択では、適度な運動の必要性を説き、美食は有害になることがある、と説いている。食物の分量では、消化と咀嚼の重要性について述べている。胃の消化する時間

の関係から、食事の時間を一定にするように勧めている。

#### 「避難」について

『家政学』では避難に関する内容を「住居」の章に含め、「火災、盗難」、「風災、水害、及び震災」の2項目にまとめている。『新選家政学』では、下の巻第6章 避難として「火災」「風害」「震災」「水害」「盗難」の5項目に分けて述べている。以下は各災害の内容である。

火災	火の元の注意 消防 調度の取片付 使役人の部署 訪問加勢人の心得
風害	風害の予防 風害の防御 風害後の心得
震災	震災の心得 震災後の心得
水害	水害の予防 水害の心得 水害後の心得
盗難	盗難の注意 盗難届

書かれている内容は『家政学』とあまり違いはないが、「風害」では、木材や職人の賃金が高騰するものなので、先ず、素人の手ができる範囲の修繕をすることを勧めている。震災や水害の後の心得として、悪疫が流行するものなので衛生上の注意を怠らないように注意している。また、震災後の心得で、避難所の生活は、日ごろ生活が事足りている人にとっては一層困難を感じるものと書いている。水害の記述がやや詳細であるのは、下田歌子の出身地である岐阜県が、木曽川、長良川、揖斐川の三川による水害に苦しめられたという歴史があるためかと思われる。

関東大震災の時に、下田歌子は愛国婦人会会長として、愛国婦人会活動の基本方針を確立し、臨機応急の救恤に努め、率先して救済活動を行っている。愛国婦人会の機關誌『愛国婦人』537号（1927年1月号）に、「関東大震火災救済事業成績」と題し、1923年（大正12）9月から同年11月に至る以下の救済内容を掲載している。

救済人員 255,739人 外 126世帯

救済経費 276,381円 79銭 5厘

救済最金品 義捐金 338,466円 30銭

救恤品数 衣類其他 1,987,113点、白米、穀類 3,871石 1斗 9升 3合、

食料品 3324貫 520匁 外 752樽

配給品数 759,267点 外米穀 100石 9斗 9升 2合 食料 72樽

調製数（主に衣類） 99,251点

当時としては大規模な救済活動であったことがわかる。

その他、下田歌子は愛国婦人会会長の任にあった7年間に、婦人職業紹介所、隣保館（主に児童保護、婦人保護を目的にした施設）、託児所、実習女学校、盲哑学校などの社会事業を行っている。これらの社会事業は、歐州滞在中の見聞を基にしていると考える。

## 終りに

下田歌子が特に衛生に着目したのは、英國留学中のことである。皇女が王室内の教育に加えて、私立の女学校に通学し、いわゆる庶民の子女と一緒に週3回、生理衛生の講義を受けていることへの驚きにあったように思う。また危機管理を家政学に取り上げていることも、下田歌子の人間生活全般にわたる広い視野と捉えることができる。さらに、助け合いの共生の思いを実行できる女性の育成を願っていたことも明らかに知ることができる。

今回改めて下田歌子の『家政学』と『新選家政学』を読み直して、明治時代に刊行されたものに現在もなお新鮮さを感じた。大学の改革が叫ばれている今日、女子大学や女子短期大学から、家政学部あるいは家政学科という名称が消えつつある。家政学という学問に今日的意味を見出せないのか。そうではなく、今や現在の生活科学としての発展は、まさに下田歌子の思想の根底にあるものである。

現代の科学技術の進歩はめざましいものがある。誕生、結婚、出産、育児、死に至るという人の一生を見つめたときに、その営みは不变のサイクルである。自らが得た知識を生活の中に取り入れて、日々進歩ある生活を築くことは、現代においても重要な課題である。

今日の社会が抱えている問題を考えるときに、私たちの親、祖父母たちの時代にあった大切なものが失われつつあるのを感じざるを得ない。下田歌子の家政学の根底に流れているものは、人が人を思う心であり、より良い変革を求めて実行する女性の意思と力である。権力や暴力ではない、搖籃を揺らす手こそが社会を変えるという下田歌子の言葉を思い返し、今日の社会における家政学の意義、実学としての内容とその科学性を、生活科学としてあらためて見直したい。

## 引用文献

- 1) 『女子学習院五十年史』、女子学習院、東京（1935）
- 2) 宮内庁書陵部編：『儀式関係資料』（展示目録 平成16年10月25日（月）～30日（土）），  
21 憲法發布式図 <参考>式部職山田光忠書簡控（明治22年8月30日付床次正精宛），宮  
内庁、東京、p24（2004）
- 3) 中村悦子：『E.A. ゴルドンの人と思想—その仏耶一元論への軌跡—』比較思想研究 vol. 21,  
比較思想学会（1994）
- 4) 『泰西婦女風俗』のほか、教育視察について書いた著作に、『英仏独伊奥地瑞米女子教育の大  
要』（自筆草稿 1896年）、『欧米二州女子教育実況概要』（自筆草稿 1896年）、『欧米諸國  
の家庭に見る特色』（『香雪叢書』第5巻所収）などがある。
- 5) 津田茂麿：『明治聖上と臣高行』、自笑会、東京、877～879（1928）
- 6) 実践女子学園100年史編纂委員会：『実践女子学園百年史』、実践女子学園、東京、52～57  
(2001)
- 7) 実践女子学園100年史編纂委員会：『実践女子学園百年史』、実践女子学園、東京、68～76  
(2001)

- 8) 瓜生寅:『通信教授女子家政学』,復刻家政学叢書1,第一書房,東京(1982)
- 9) 清水文之輔:『家政学』,復刻家政学叢書2,第一書房,東京(1982)
- 10) 曾紀芬:『聶氏重編家政学』浙江官書局重刊(光緒30年夏[1904])
- 11) 今井光映, 紀嘉子:『アメリカ家政学史 ホームエコノミックスとヒープの原点—リチャーズとレイク・プラシッド会議—』,光生館,東京(1990)
- 12) 国土交通省土地・水資源局水資源部:『日本の水資源—渴水に強い地域づくりに向けて—平成18年度版』,国立印刷局(2006),東京,30